

企業
局
だより



いばラッキーとひたちの水

『土堰堤(どえんてい)』 渇水時の水確保の取り組み



このため、海水の取水口への遡上防止と安定的な取水確保を目的に、平成28年6月と7月※に職員総出で土堰堤づくりを行いました。土堰堤とは、土や砂で川の流れをせき止めるもので、このおかげで安定的に取水ができ、水づくりに支障はありませんでした。



水不足の際は、市民の皆様一人ひとりの節水をお願いします。企業局では、これからも安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう取り組んでまいります。

※7月の土堰堤づくりは、6月に築造したものが一部壊れたため、再生する形で行ったものです。

安心して飲めるおいしい水をお届けします

池の川さくらアリーナにマンホールトイレを設置しました

企業局では、大規模地震等の災害への備えとして、災害時でも水洗トイレが使用できる構造をもったマンホールトイレ10基を池の川さくらアリーナに設置しました。



マンホールトイレの位置案内図



マンホールトイレの位置詳細図

貯留機能がある下水道管から地上に向けて塩化ビニル管を立ち上げて、これにマンホール蓋を設置しています。

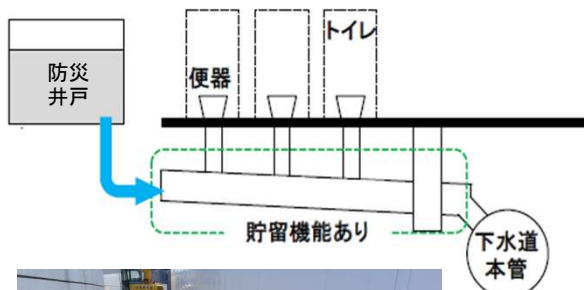
災害時には、このマンホール蓋を開け、パネル型のブースと便器を組み立てて使用します。

災害時におけるトイレの重要性

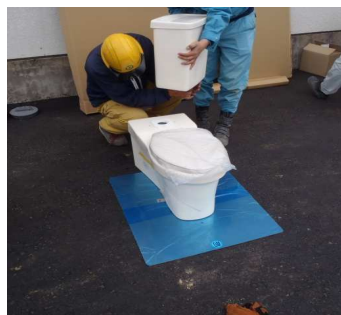
大きな災害が起きると、停電や断水により、水洗トイレは使用できなくなる場合があります。

トイレに行けないと、水分や食事を控えてしまいがちになるため、脱水症状になり、脳梗塞や心筋梗塞等で震災関連死を引き起こすことにもつながります。

災害時でも利用できるトイレの整備は、命にかかわる重要なことと言えます。



下水道管の設置状況(工事施工中の状態)



マンホールトイレ組み立て状況



マンホールトイレの外観

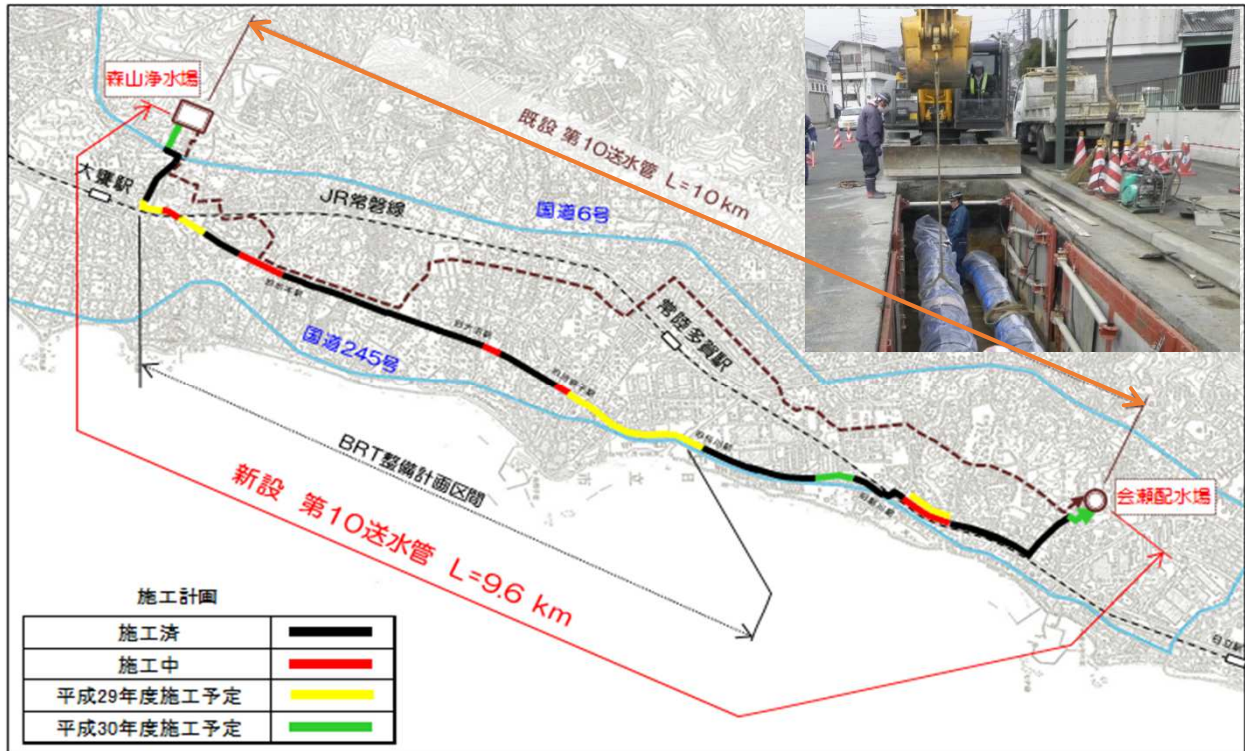


マンホールトイレのマンホール蓋は「さくら」のデザインです。
ぜひ、池の川さくらアリーナまで見に来てください！

水道管の更新や耐震化

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、約10日間に及ぶ市内全域での断水、さらには道路上における漏水事故も180件発生しました。

企業局では、この経験を踏まえて平成24年度に『日立市水道施設更新計画』を策定し、現在はこの計画に沿って水道管などの更新や耐震化の工事を行っています。



水道管の中でも「第10送水管」は、主要管路として重点的に更新工事を進めています。森山浄水場から会瀬配水場までの約9.6kmに及ぶ水道管を、平成25年度から平成30年度までの6年間で新しい管路に更新する工事です。

現在の「第10送水管」は、昭和45年に建設された鉄製の管であり、管自体の老朽化に加え、接続部分が地震に弱い構造となっています。これに対し、新しく布設する管は、地震による変位にも強い耐震構造となっているため、災害時にも安定した水の供給を図ることができます。

忘れない 暮らしの下に 下水道



近年、日本全国で下水道管の劣化による道路の陥没事故が発生しています。

企業局では、平成26年度に策定した「日立市公共下水道事業総合基本計画」に基づき、定期的な点検・調査を行い、老朽化した下水道管路や施設の対策優先順位を定め、計画的に更新、再生を進めています。



企業局防災訓練を実施しました

平成29年1月31日に企業局防災訓練を実施しました。防災訓練は、東日本大震災を教訓として、上下水道施設被害への対応能力の向上、来庁者の安全な避難体制の確立を目標に、毎年実施しています。

訓練は、1月21日にオープンしたばかりで、新たな防災拠点としても期待される「池の川さくらアリーナ」を中心に、森山浄水場や池の川処理場などでも同時に実施し、施設間での連携確認のほか、情報伝達や施設の点検、広報訓練など、実際の地震災害を想定して行いました。

特に池の川さくらアリーナでは、新設された受水槽への水の補給訓練のほか、新型のパネル式のマンホールトイレの組み立て訓練などを行いました。

企業局では、災害時の救命救急、復旧作業はもちろんのこと、その後の市民生活をしっかりと支えられるよう、日頃から、機材の点検や管路施設の更新にも努めてまいります。



水道利用開始・中止届出は、インターネットでお申込みできます!

お引っ越しが決まったら、24時間いつでもお申込み可能なインターネットをご活用ください。お電話が繋がりにくい3月～4月でもスムーズに手続きが行えます。

届出は、企業局ホームページ
トップページメニュー「水道料金・届出」から行えます。

日上市企業局ホームページ



水道メーターの検針にご協力をお願いします

メーターボックスの、まわりに車両や物を置かないでください。犬は出入口やメーターボックスから離れたところにつないでください。



お問い合わせ内容	お問い合わせ先	電話
本管・路上漏水・宅地内漏水に関すること	水道課	0294-22-3111
宅地内排水設備に関すること	下水道課	0294-35-3178
水道の水質に関すること、浄水場の見学申込み	浄水課	0294-52-3628
下水処理場の見学申込み	浄化センター	0294-35-3222
料金に関すること(検針・収納・利用開始中止届出)	料金課	0294-22-3111

発行：日上市企業局総務課 〒317-8601 日上市助川町1-1-1

☎ 0294-22-3111

e-mail : kigyo-somu@city.hitachi.lg.jp